森町過疎地域持続的発展市町村計画

令和３年度から令和７年度

令和３年９月

（令和７年３月変更）

茅部郡森町

目　　　　　次

1　基本的な事項
(1)町の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(2)人口及び産業の推移と動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(3)町の行財政の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
(4)地域の持続的発展の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・ 10
(5)地域の持続的発展のための基本目標 ・・・・・・・・・・・・ 11
(6)計画の達成状況の評価に関する事項 ・・・・・・・・・・・・ 12
(7)計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
(8)公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・ 12
2　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
(1)現状と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
(2)その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
(3)計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(4)公共施設等総合管理計画等との整合 ・・・・・・・・・・・・ 14
3　産業の振興
(1)現状と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
(2)その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
(3)計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
(4)産業促進事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
(5)公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・ 24
4　地域における情報化
(1)現状と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(2)その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(3)計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(4)公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・ 26
5　交通施設の整備、交通手段の確保
(1)現状と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
(2)その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
(3)計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
(4)公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・ 28
6　生活環境の整備
(1)現状と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
(2)その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
(3)計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
(4)公共施設等総合管理計画等との整合 ・・・・・・・・・・・・ 33
7　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
(1)現状と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
(2)その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
(3)計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
(4)公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・ 35

8　医療の確保
(1)現状と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
(2)その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
(3)計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
(4)公共施設等総合管理計画等との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
9　教育の振興
(1)現状と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
(2)その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
(3)計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
(4)公共施設等総合管理計画等との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
10　集落の整備
(1)現状と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
(2)その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
(3)公共施設等総合管理計画等との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
11　地域文化の振興等
(1)現状と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
(2)その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
(3)計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
(4)公共施設等総合管理計画等との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
12　再生可能エネルギーの利用の促進
(1)現状と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
(2)その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
(3)計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
(4)公共施設管理総合計画等との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
13　その他地域の持続的発展に関し必要な事項
(1)現状と問題点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
(2)その対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
(3)公共施設等総合管理計画等との整合　・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
14　事業計画（令和３年度～令和７年度）
過疎地域持続的発展特別事業分　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

1 基本的な事項

(1) 町の概要

自然的条件

本町は、北海道の渡島半島南東部に位置し、北は噴火湾に臨み、渡島山脈から北東に向かって傾斜して噴火湾に至り、東には秀峰駒ヶ岳がそびえ、緩やかな山麓が広がり、総面積368.79ｋ㎡です。本町の南東は鹿部町、南は七飯町・北斗市・厚沢部町、西は八雲町と隣接しています。

気候は、道内では温暖な地帯に属し、厳冬でも－15℃まで下がることは稀で、年平均気温は７～８℃です。夏季は北東風、冬季は北西風が多く、積雪量は噴火湾沿岸で少なく、12 月中旬に根雪となり、翌年３月中旬にはなくなります。

歴史的条件

本町は、北海道最大規模の環状列石が出土した鷲ノ木遺跡を擁するなど、縄文時代から人々が暮らす海の幸が豊かな地域で、旧森町はアイヌ語でオニウシ（樹木の多くある所)、旧砂原町はサラキウシ（鬼茅のある所）と呼ばれていました。1330 年代には昆布の採取が行われ、1500 年代にはニシンを追って和人が訪れ始め、明治に入り森村と砂原村が形成され、漁業の町として発展してきました。

昭和４年の駒ヶ岳大噴火、昭和 36 年の森町大火などの災害から力強く復興を遂げ、駒ヶ岳山麓開発、濁川地熱開発、温泉開発、ホタテ養殖と港湾・漁港・水産加工団地整備、道の駅や都市整備、教育や福祉の充実などの取り組みを進め、平成 17 年４月１日に旧森町と旧砂原町が合併し、新「森町」となりました。

社会的・経済的条件

町には、国道５号が南北に、国道 278 号が東西に走っています。鉄道は、函館駅と札幌駅を結ぶＪＲ函館本線の他に、森駅から渡島砂原駅と大沼駅を結ぶＪＲ函館本線の砂原廻りが通っており、森駅から函館駅へは約 60 分、札幌駅まで約３時間半かかります。

現在、国道５号と併行して北海道縦貫自動車道の建設が進められており、町内には森・大沼公園の２つのインターチェンジが開通しています。平成 27 年度に開通した北海道新幹線は町内を通らないものの、隣接する北斗市の新函館北斗駅へは車で約 30 分の距離となります。

ア．過疎の状況

国勢調査による平成 27 (2015) 年の本町の総人口は 15,946 人で、令和２（2020）年では 14,338 人と減少傾向が続いています。このままの傾向が続くとすると、令和７（2025）年には 12,425 人に減少すると予想されます。

平成 27 年の年齢別人口構成比は、年少人口（０～14 歳）11.2%、生産年齢人口（15～64 歳）54.1%、老年人口（65 歳以上）34.7%で、年々高齢化が進んでいます。老年人口の割合は、北海道の 29.1%と比較して高くなっています。

年齢別人口の推計をみると、平成 27 年以降、60 歳以上の継続的な増加に加え、０～９歳、10～19 歳、20～29 歳、50～59 歳は減少し、40～49 歳代は横ばいから増加傾向になると予想されます。

男性と女性の未婚率をみると、30 歳代前半では男性 45.8%、女性 31.6%、30 歳代後半では男性 40.7%、女性 22.9%になっています。20～30 歳代の雇用創出と定住、交流・結婚、出産・子育て支援が重要な課題です。

平成27年の世帯数は、6,628世帯で、１世帯あたり人員数は、2.4人です。１世帯あたり人員数は昭和55年の3.4人から30年間で１人少なくなっています。

イ．社会経済的発展の方向

本町は、ホタテ養殖を中心にした漁業と水産加工業、都カボチャや地熱を利用したトマト栽培などの農業の町として発展し、さらに、駒ヶ岳や濁川温泉を生かした観光などとともに、保健・医療・福祉の充実などを進めてきました。

これまでは、漁港や漁業系廃棄物処理リサイクル施設の整備、中心市街地の街路整備、公営住宅の整備、公共下水道整備や廃棄物対策、国民健康保険病院の新築や保健センターの整備、介護保険制度の導入と特別養護老人ホームの整備、地域包括支援センターの設置、さわらフラワーロードの花いっぱい運動、給食センターの新築、さらには、消防防災センターの整備による消防防災対策やさわら幼稚園の更新といった子育て環境の整備などに重点的に取り組んできましたが、行財政改革の推進と若者の定住に向けた産業の活性化が依然として大きな課題として残っており、人口減少や急速な高齢化に対する取り組みを進めていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は減少が続き、国勢調査による平成 27(2015)年の総人口は 15,946 人で、令和２（2020）年では 14,338 人と減少傾向が続いています。このままの傾向が続くと、令和７(2025)年には 12,425 人に減少すると予想されます。

平成 27(2015)年の世帯数は 6,628 世帯で、１世帯あたり人員は 2.4 人です。昭和 55(1980)年以降、世帯数は増加し、１世帯あたり人員は減少してきていますが、今後、世帯数は減少傾向を示すと予測されています。

本町の事業所数は平成３年から、従業者数は平成元年以降減少しています。

産業分野別にみた従業者数は、平成 28 年で製造業 1,897 人、サービス業 2,280 人、卸売業・小売業 1,067 人、建設業 568 人などで、合わせると８割以上を占めます。製造業は微増傾向を示している一方、建設業は平成 13 年から現在まで減少傾向となっており、サービス業、卸売業・小売業についても減少傾向です。

表１－１（１）　人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成２年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 27,429	人 23,563	% △13.5	人 22,142	% △6.0	人 19,149	% △13.5	人 15,946	% △16.7
0 歳～14 歳	10,724	6,300	△41.3	4,187	△33.5	2,491	△40.5	1,795	△28.0
15 歳～64 歳	15,358	15,259	△0.6	14,583	△1.2	11,736	△19.5	8,625	△26.5
うち 15～29 歳（a）	6,105	5,243	△14.1	3,908	△25.5	2,766	△29.2	1,623	△41.3
65 歳以上（b）	1,347	2,004	48.8	3,372	68.3	4,922	46.0	5,526	12.3
（a）/総数 若年者比率	22.3%	23.7%	－	17.6%	－	14.4%	－	10.2%	－
（b）/総数 高齢者比率	4.9%	5.9%	－	15.2%	－	25.7%	－	34.7%	－

表１－１（２）　人口の見通し

森町人口ビジョンより：社人研（国立社会保障・人口問題研究所）による将来推計

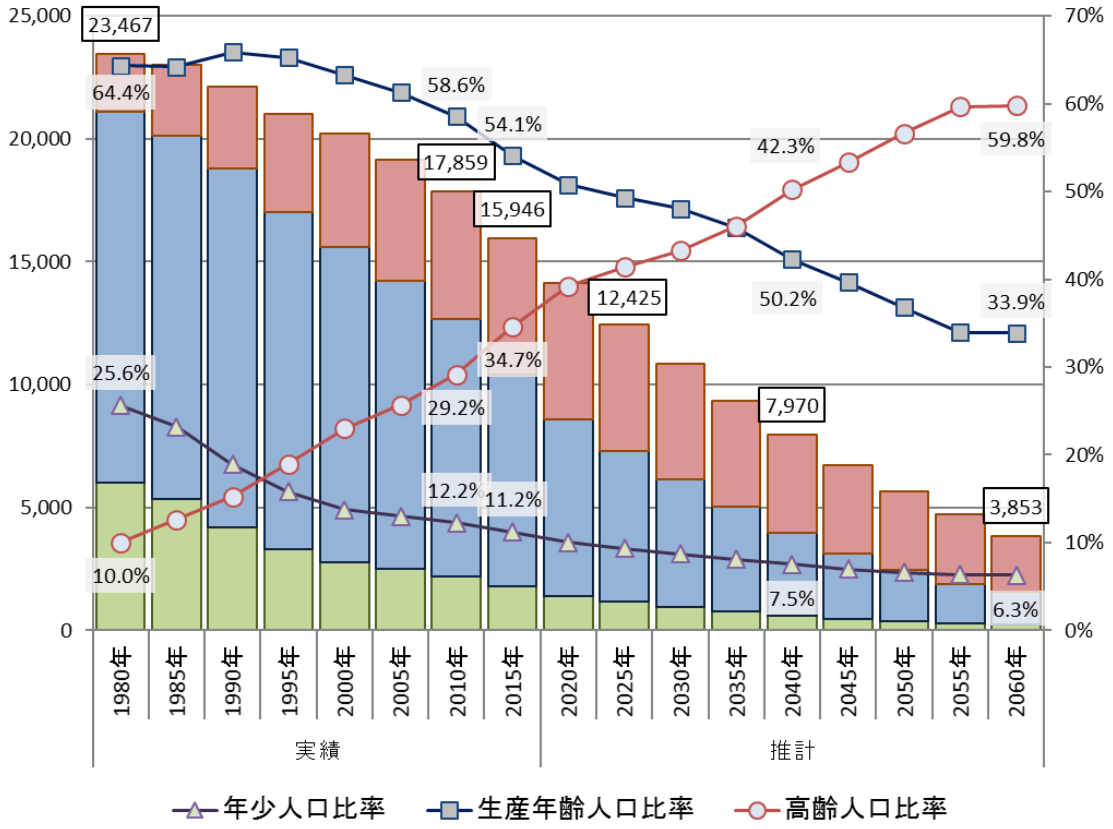

区分	平成 27 年（2015）	令和 22 年（2040）		令和 42 年（2060）	
	実数（国勢調査）	推計	増減率	推計	増減率
総数	人 15,946	人 7,970	% △50.0	人 3,853	% △51.7
年少人口比率	11.2%	7.5%	－	6.3%	－
生産年齢人口比率	54.1%	50.2%	－	33.9%	－
高齢人口比率	34.7%	42.3%	－	59.8%	－

(3) 行財政の状況

本町は、平成 17 年４月に、「旧森町」と「旧砂原町」が合併して新「森町」となり現在に至っています。

町の行政機構は別表のとおりで、行政は住民の多様化するニーズを的確に把握し、社会の高度化、情報化が進むなかで内外の諸情勢の変化に対応しながら公正な行財政運営が要求されています。

とりわけ、財政力指数が過去３ヵ年平均 0.303 という低位にある本町は、平成 17 年度から５ヵ年計画でスタートした「第１次森町行政改革大綱」、及び平成 22 年度策定した５ヵ年計画である「第２次森町行財政改革大綱」に基づき、行政の担うべき役割の重点化、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織づくり、定員管理及び給与の適正化、人材育成の推進等を図ることにより、一定の成果を上げてきたところです。

地方自治体を取り巻く社会情勢は厳しい状況におかれ、過疎化、高齢化が進む一方で近年増加している予想を超えた規模の災害の発生や感染症などによる社会経済状況の悪化による復興や復旧に向けた支援の規模は今後ますます増加していくと考えられ、これまで以上の行財政の簡素合理化と限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めなければなりません。

そのうえで、合併後の活力ある地域社会を形成するためには、町づくりの理念に対する意識の共通性や、町のイメージアップへの取り組み等、行政と住民が一丸となり、新しいまちづくりを進めていかなければなりません。

森町行政機構図

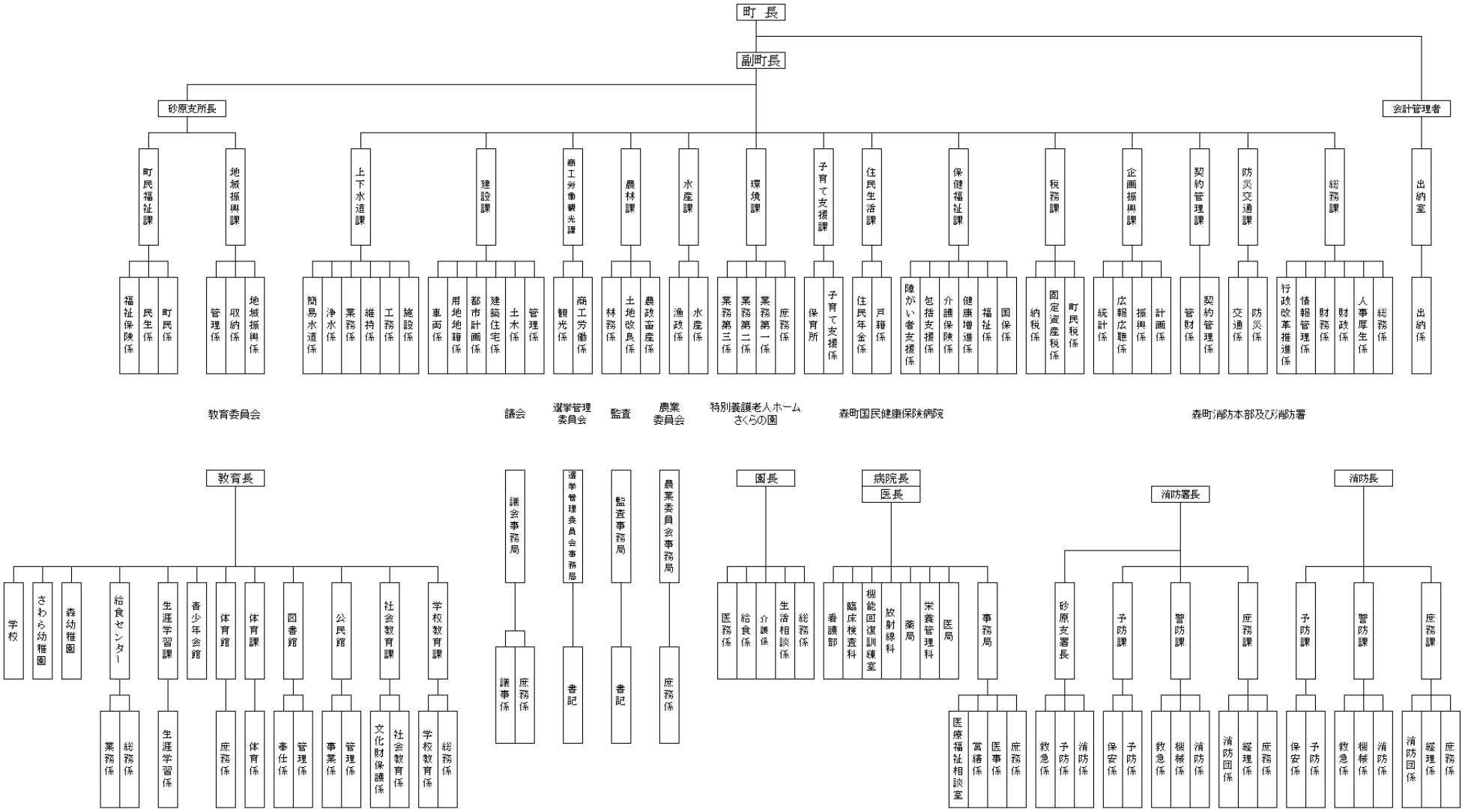
町長
副町長
砂原支所長
会計管理者
町民福祉課
地域振興課
上下水道課
建設課
商工労働観光課
農林課
水産課
環境課
子育て支援課
住民生活課
保健福祉課
税務課
企画振興課
契約管理課
防災交通課
総務課
出納室
福祉保険係
民生係
町民係
管理係
収納係
地域振興係
簡易水道係
浄水係
業務係
維持係
工務係
施設係
車両係
用地地籍係
都市計画係
建築住宅係
土木係
管理係
観光係
商工労働係
林務係
土地改良係
農政畜産係
漁政係
水産係
業務第三係
業務第二係
業務第一係
庶務係
保育所
子育て支援係
住民年金係
戸籍係
障がい者支援係
包括支援係
介護保険係
健康増進係
福祉係
国保係
納税係
固定資産税係
町民税係
統計係
広報広聴係
振興係
計画係
管財係
契約管理係
交通係
防災係
行政改革推進係
情報管理係
財務係
財政係
人事厚生係
総務係
出納係
教育委員会
議会
選挙管理委員会
監査
農業委員会
特別養護老人ホーム さくらの園
森町国民健康保険病院
森町消防本部及び消防署
教育長
議会事務局
選挙管理委員会事務局
監査事務局
農業委員会事務局
園長
病院長
医長
消防署長
消防長
学校
さわら幼稚園
森幼稚園
給食センター
生涯学習課
青少年会館
体育館
体育課
図書館
公民館
社会教育課
学校教育課
業務係
総務係
生涯学習係
庶務係
体育係
奉仕係
管理係
事業係
管理係
文化財保護係
社会教育係
学校教育係
総務係
議事係
庶務係
書記
書記
庶務係
医務係
給食係
介護係
生活相談係
総務係
看護部
臨床検査科
機能回復訓練室
放射線科
薬局
栄養管理科
医局
医療福祉相談室
宮繕係
医事係
庶務係
砂原支署長
予防課
警防課
庶務課
救急係
予防係
消防係
保安係
予防係
救急係
機械係
消防係
消防団係
経理係
庶務係
予防課
警防課
庶務課
保安係
予防係
救急係
機械係
消防係
消防団係
経理係
庶務係

表１－２（１）　町財政の状況

区　分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	10,243,898 千円	9,693,671 千円	12,587,348 千円
一般財源	8,229,475 千円	7,550,707 千円	6,684,903 千円
国庫支出金	900,737 千円	789,323 千円	736,512 千円
都道府県支出金	392,146 千円	444,542 千円	445,343 千円
地方債	717,502 千円	465,795 千円	1,457,666 千円
うち過疎対策事業債	0 千円	86,700 千円	1,091,800 千円
その他	4,038 千円	443,304 千円	3,262,924 千円
歳出総額 B	10,101,686 千円	9,597,947 千円	12,488,110 千円
義務的経費	4,781,333 千円	4,719,954 千円	4,549,455 千円
投資的経費	886,932 千円	484,000 千円	1,704,105 千円
うち普通建設事業	883,477 千円	484,000 千円	1,014,105 千円
その他	4,433,421 千円	4,393,993 千円	6,234,550 千円
過疎対策事業費	0 千円	103,370 千円	1,386,935 千円
歳入歳出差引額 C（A-B）	142,212 千円	95,724 千円	99,238 千円
翌年度へ繰越すべき財源 D	44,455 千円	62 千円	16,895 千円
実質収支 C-D	97,757 千円	95,662 千円	82,343 千円
財政力指数	0.28	0.28	0.31
公債費負担比率	21.1	20.7	20.5
実質公債費比率	17.4	15.7	14.3
起債制限比率	－	－	－
経常収支比率	87.4	91.7	91.8
将来負担比率	163.7	93.0	50.0
地方債現在高	16,561,031 千円	11,944,644 千円	10,355,245 千円

注)1 上記の区分については、地方財政状況（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。
2 平成１２年度から２１年度まで廃置分合等に伴い公示された過疎地域のうち、法第３３条第２項による「過疎地域とみなされる区域」については、区域を合算した表及び当該区域を含む市町村全体の表を作成。　（総務課、財政状況資料集より）

表１－２（２）主要公共施設等の整備状況

区　　分	昭和 55 年度末	平成２年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市　町　村　道					
改　良　率　（%）	23.8%	49.5%	56.8%	58.5%	65.7%
舗　装　率　（%）	22.0%	44.5%	54.4%	56.1%	62.7%
農　　道					
延　　長　（m）	29,091m	13,621m	16,972m	16,378m	10,867m
耕地 1ha 当たり農道延長（m）	8.8m	4.0m	5.2m	6.2m	4.2m
林　　道					
延　　長　（m）	28,429m	29,301m	46,107m	47,068m	47,068m
林野 1ha 当たり林道延長（m）	1.2m	2.4m	3.8m	1.6m	1.7m
水　道　普　及　率　　（%）	58.0%	62.7%	69.0%	62.0%	68.9%
水　洗　化　率（%）	0.0%	0.0%	13.1%	51.1%	54.9%
人口千人当たり病院、診療所の病床数　　（床）	6.9	7.5	4.3	3.3	4.0

（建設課、農林課、上下水道課、保健福祉課、公共施設状況調査より）

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町における過疎解消のため「第２次森町総合開発振興計画」の基本構想に沿って健全な財政を保ちながら、次の６点を重点目標に設定し、推進します。

１　豊かな心と健やかな体を育む生涯学習のまちづくり

２　健康と支え合いを大切にしたあたたかなまちづくり

３　産業の力を高め魅力を伝えるまちづくり

４　自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり

５　便利で安全・安心なまちづくり

６　みんなで考え創っていくまちづくり

１　豊かな心と健やかな体を育む生涯学習のまちづくり

森町に住むすべての人々が、様々な学びや活動、交流などを通じて、自己を成長させ、豊かな心と健やかな体を育むことができるまちをめざします。

２　健康と支え合いを大切にしたあたたかなまちづくり

住民一人一人が自らの健康を大切にし、また、地域での見守りや支え合いを強めながら、老いや病気、障がい、子育てなどから生じる不安をみんなで取り除いていくまちをめざします。

３　産業の力を高め魅力を伝えるまちづくり

新幹線の開業や高速道路の延伸、インターネットを活用した情報発信などをいかして、豊かな自然で育てられた農林水産物の魅力を発信し、地域産業の発展をめざします。

４　自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり

自然の中で暮らすことができる、うるおい豊かな生活環境を次代に引き継ぎながら、暮らしの中で利便性や快適さが感じられるまちをめざします。

５　便利で安全・安心なまちづくり

道路や交通、情報通信、電力など日常生活や産業振興に欠かせないインフラ機能を高めつつ、犯罪や交通事故、災害など、住民の生命や財産をおびやかす状況を未然に防ぎ、発生時には迅速かつ的確に対応できる、安全なまちをめざします。

６　みんなで考え創っていくまちづくり

子どもから大人まで、森町で暮らす人たちが自分のまちに関心や愛着を持ち、

より良いまちにしていこうという取り組みが、さらに広がるまちづくりをめざします。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町の人口は、少子高齢化と転出超過の状況が継続する中で、平成 27（2015）年の国勢調査では 15,946 人で、令和２（2020）年では 14,338 人と減少傾向が続いています。このままの傾向が続くと、令和７(2025)年には 12,425 人に減少すると予想されます。

本町における人口の現状分析を踏まえ、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして「森町人口ビジョン」を平成 28 年２月より策定（令和２年５月改訂）しています。本町の人口に関する推計分析及び町民アンケートの結果を踏まえ、有識者、産業関係者、地域住民等の代表で構成される「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」において、「令和 40 (2060) 年人口１万人」を目標としており、令和７（2025）年の推計人口は 14,592 人としています。

人口の見通し（森町人口ビジョンより：人口の将来展望による目標）

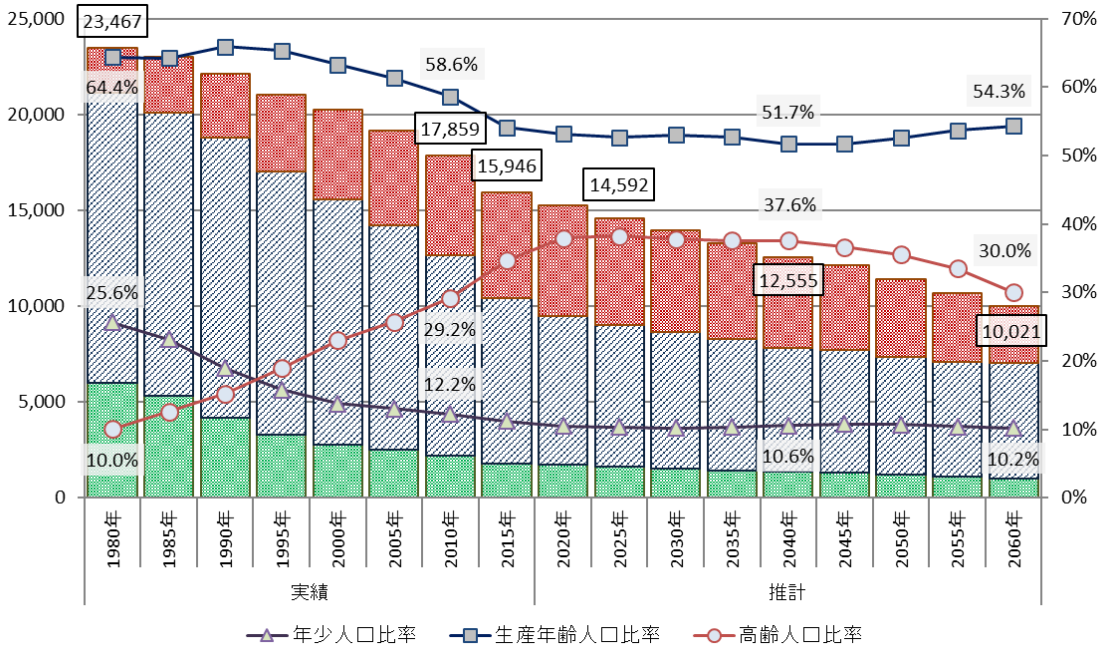

区　分	平成27年（2015）	令和７年（2025）		令和20年（2040）		令和40年（2060）	
	実数（国勢調査）	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率
総　数	人 15,946	人 14,592	% △8.5	人 12,555	% △14.0	人 10,021	% △20.2

高齢化の状況など現在の人口構図からみて、今後とも人口の減少は避けられない見通しですが、様々な分野が連携し、出生数を確保するための少子化対策や若者定住対策、さらには町外からの移住やＵ・Ｉ・Ｊターンなどを促す取り組みや産業の振興、地域活性化等の持続的発展に係る取り組みをこれまで以上に充実させることによって人口減少の緩和を図り、「森町人口ビジョン」に基づき以下のとおり基本目標を設定します。

本計画の最終年度である令和７年の目標人口：14,592人の維持

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画に基づく区分ごとの施策の実施によって人口や産業、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ収集を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ、実施部署において本計画に沿った施策等の効果的な推進を図るとともに検証を行い、その旨を本計画終了後、公表することとします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和３年４月１日～令和８年３月３１日までの５箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

少子・高齢社会の本格的な到来を迎える中、高度成長期からバブル期にかけて整備された公共施設が老朽化し、建替えや改修等の更新費用の集中から町財政を圧迫するとの予想がされており、一施設の維持・更新等に充てられる経費が減少する可能性があることから、公共施設の維持更新に係る費用の縮減と平準化を図り財政負担を軽減していくため、平成28年２月、森町公共施設等総合管理計画を策定しました。

本計画は、森町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、全ての公共施設において、施設維持・管理、更新等を適切に実施するなど整合性を図ります。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

ア. 移住・定住

全国的に人口減少問題が喫緊の課題となっている中、森町でも例外なく人口減少や少子高齢化が進んでおり、人口減少に歯止めをかけるため、幅広い移住定住施策が求められています。これまでに定住対策用地「からまつの森」分譲地の販売や将来的に森町への定住を検討している方を対象に一定期間森町での生活体験ができる「ちょっと暮らし」を実施し、一定の成果をあげることができましたが、子育て世代のニーズに応じた移住定住促進事業の拡充が必要となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、首都圏の人々の地方移住等への関心の高まりを感じていることから、森町の魅力発信を強化し人の流れをつくることはもとより、地域との継続的なつながりを深める取り組みなどをより一層推進していくことが重要になっています。

イ. 地域間交流の促進

高速通信・交通網の拡大が進む中で、人と人との交流はこれからの地域活性化にとってますます重要となります。まちづくり体験交流や大都市圏の消費者との交流、在日外国人や外国人観光客との交流、輸出入の拡大など、全国や世界を視野に入れたまちづくりが求められ、地域や国境をこえた多様な交流を促進し、産業の活性化を進めるとともに、内外の交流・観光客が訪れ、住みやすい多文化共生のまちづくりが必要です。

ウ. 人材育成

人口の減少や高齢化が進み、地域の担い手不足や諸活動が停滞する状況となっていることから、地域外の人材を積極的に誘致し、意欲ある若年層による新しい風をおこし、魅力ある就業機会となる受け皿を構築し、持続可能な産業体制を図るとともに、地域力の維持・強化を図ることが求められます。

(2) その対策

ア. 移住・定住

・地域おこし協力隊や「ちょっと暮らし」を活用した移住定住支援などの移住定住促進事業の強化を図ります。

イ. 地域間交流の促進

・森町に魅力を感じ、森町で暮らすことを選択する人を増加させるため、民間企業と連携して森町の魅力を道内外へ発信・周知するとともに、森町の交流・関係人口を増加させることで、移住・定住に結びつけていきます。

・地域間交流や国際交流、イベントや祭りなど、青少年の自立に向けた自主的な活動を支援します。

ウ．人材育成

・地域おこし協力隊の制度を活用し、地域外から森町に来る人材による地域の魅力向上につながる事業を形成するとともに移住・定住人口の増加を推進します。

・学生をターゲットとして地域産業の知名度向上と雇用の増加を図るため、行政と民間の連携体制を構築し、インターンシップや職業教育等を通じた定着促進事業を実施します。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住定住促進事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	大学連携による若者定着促進事業 ～インターンシップ受け入れ等に係る学生等の滞在費用の助成をするとともに関係人口、移住・定住人口の増加を図ります	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

水産業では輸入水産物の増大と漁価の低迷、国内資源と生産額の減少、燃料の高騰、漁業就業者の減少と高齢化などにより漁業経営は圧迫され、水産業を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

近年、浅海資源の増殖推進を図っていますが、流砂による岩礁地帯の減少に伴い、昆布の繁茂場所が減少しているため、昆布、ウニ資源は減少傾向にあり、漁業所得の低下を招く一因となっています。

また、農林業においては、安い農林畜産物の輸入が増加し、農林畜産物価格の低迷や農業者の高齢化が進む一方、健康志向の高まりや安全で安心な、美味しい農畜産物が求められています。

ア．水産業の振興

本町の基幹産業である漁業は、ホタテ養殖漁業と漁船漁業です。ホタテ養殖漁業においては、設備投資の増大や外来生物(ザラボヤ)被害、近年の台風等の自然災害による養殖施設の被害や海水温の上昇などによる内浦湾の環境変化が原因とみられる斃死の発生等による減産により経営が非常に安定せず、さらには新型コロナウイルスの影響により水産物の単価が下がるなど漁業経営は依然として厳しい状況にあります。また、ホタテ貝殻や付着物などの水産系副産物の増加に伴い、処理体制の強化が求められています。

一方、漁船漁業においては、太宗魚種であるスケトウダラ漁は不漁及び魚価単価が減少しており、それ以外の漁船漁業においてもカレイなどの不漁により経営悪化に拍車をかけています。また、今まで水揚げされていなかったブリが水揚げされたり、秋サケの不漁、ホッケやイワシなどの水揚量に年ごとにばらつきがあるなど海洋環境は近年非常に変化しています。

このほか、食品の安全性に対する消費者の関心や衛生状態の意識の高揚、さらには輸出先からも衛生管理が重要と位置付けられ、漁場から水揚げ、荷捌き、出荷、加工に至るまで一貫した品質の衛生管理が必要となっています。

今後は経営安定を図るため、ホタテ養殖と沿岸漁業水産加工の町として、後継者と漁業団体の育成、漁業経営の安定化を支援するとともに、安心・安全な水産物を消費者へ提供するため、港湾・漁港の整備はもとより、以下の取り組みが求められています。

① 徹底した衛生管理と鮮度保持に関連する施設の整備
② 魚食文化の継承・普及の取り組みの拠点整備
③ 調査研究機関及び関係機関と連携した海況調査などによる漁場の保全・造成
④ 資源管理に関する漁業者の意識づくりと共有及び各種中間育成・放流事業の推進

魚種別漁獲量及び漁獲金額の推移

（単位・数量：トン　金額：千円）

年度 / 魚種別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
ホタテ	21,987	3,939,083	26,042	4,456,766	30,541	5,233,719	26,698	5,779,676	34,842	8,722,756	24,282	7,253,442
スケトウダラ	22,880	1,109,163	18,343	720,159	6,868	485,766	11,384	773,048	5,393	507,184	4,096	410,222
カレイ	1,490	327,565	1,573	357,500	2,002	380,821	2,344	435,362	1,775	396,716	1,455	343,790
マツカワ	3	4,694	4	5,481	4	6,824	5	8,405	5	8,967	4	8,271
ナマコ	50	246,928	50	122,544	53	160,310	52	187,056	64	218,217	66	214,052
イカ	470	112,293	290	41,768	562	116,818	287	85,518	287	83,580	236	66,251
タコ	349	163,580	314	205,605	256	190,466	244	192,224	306	237,626	337	256,121
サケ	530	170,429	275	132,449	250	98,514	225	77,632	308	110,295	340	116,799
エビ	68	137,987	62	117,438	80	131,603	45	106,359	121	186,617	212	333,293
カニ	40	56,691	41	60,712	39	74,714	72	89,389	304	174,061	222	260,027
イワシ	7,996	100,788	2,760	66,010	3,403	77,773	1,762	73,418	7,471	112,929	1,485	38,013
コンブ	87	79,978	89	94,628	98	97,326	31	38,627	104	119,863	32	33,681
クロソイ	62	10,481	41	8,867	66	11,894	75	16,049	30	7,571	22	5,948
ハタハタ	118	46,829	55	18,927	48	17,609	28	18,169	57	20,493	29	14,743
ホヤ	9	850	134	20,893	339	53,208	370	55,151	989	143,912	2,273	379,348
天然ホタテ	286	47,177	333	55,583	350	60,373	348	63,743	407	94,824	247	81,613
その他	3,155	240,519	1,896	354,560	1,691	275,385	4,172	275,805	1,623	207,311	946	203,650
合計	59,581	6,795,036	52,303	6,839,890	46,651	7,473,123	48,142	8,275,633	54,094	11,352,921	36,293	10,027,422

（単位・数量：トン　金額：千円）

年度／魚種別	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		平均（H28～R2）	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
ホタテ	10,265	3,903,260	17,340	4,660,127	9,994	3,037,788	8,343	1,475,747	15,590	3,065,581	12,306	3,228,501
スケトウダラ	2,055	281,513	6,205	589,798	2,489	287,242	4,697	397,918	9,726	516,657	5,034	414,626
カレイ	1,164	337,214	1,307	341,402	1,104	292,511	972	241,961	873	187,194	1,084	280,056
マツカワ	3	7,427	4	8,444	4	8,272	4	9,777	3	7,073	4	8,199
ナマコ	76	237,704	61	254,217	77	389,072	60	238,990	72	265,453	69	277,087
イカ	134	52,648	661	262,469	104	55,089	220	107,591	104	35,465	245	102,652
タコ	403	280,558	239	181,727	362	295,518	360	250,747	216	141,467	316	230,003
サケ	276	119,879	281	199,363	277	139,015	140	57,781	128	65,647	220	116,337
エビ	155	291,586	170	307,026	127	258,433	46	114,589	39	90,863	107	212,499
カニ	110	164,523	64	147,816	82	161,045	209	241,069	92	165,945	111	176,080
イワシ	95	3,812	7,699	119,532	2,342	38,615	812	12,708	2,853	40,312	2,760	42,996
コンブ	33	49,276	33	59,393	52	108,173	15	28,156	46	97,566	36	68,513
クロソイ	43	9,062	136	19,378	40	9,103	50	8,786	30	6,275	60	10,972
ハタハタ	10	2,352	2	677	2	1,348	1	313	1	401	3	24,405
ホヤ	2,408	286,922	2,515	184,852	3,019	153,195	3,072	292,677	2,126	246,584	2,628	54,803
天然ホタテ	144	62,605	169	354,365	20	4,123	463	44	123	15,655	184	64,340
その他	1,869	242,205	1,463	354,560	3,073	246,778	2,659	220,598	4,793	258,320	2,771	270,716
合計	19,253	6,342,907	38,363	7,591,041	23,184	5,500,054	21,679	3,708,312	36,837	5,215,297	27,863	8,147,321

（水産課より）

イ．農林業の振興

本町の農業は、火山灰土の利点を生かした都カボチャの栽培や地熱・温泉熱を利用したトマト栽培を中心に良品質米の奨励やSPF豚の普及などの取り組みも行われており、豚飼育頭数は全道一位となっています。近年は、安い農林畜産物の輸入増加による農林畜産物価格の低迷や、農業者の高齢化と担い手不足の進行に加え、環太平洋経済連携協定交渉が進みコメの輸入枠拡大などを受け、各農家から不安感が広がる一方、健康志向の高まりやスローフードへの関心など、安全で安心な、農畜産物が求められていることから、今後は、高付加価値のブランド農産物の生産とともに、加工による高付加価値化を進めるとともに、消費者へ安全・安心な農産物の提供とプロモーションを実施していくことが求められています。また、本町は総面積 76%の森林面積を有する森林に恵まれた地域ですが、伐期を迎えている林分が多くなっていることから林業生産活動を通じた適切な森林整備と計画的な伐採を推進し、環境に優しい素材である木材の有効活用や地域材の利用促進、本町の特産品でもある木炭原木の安定供給を図るとともに、国土保全・水源かん養など多面的機能を持つ森林の保全と、教育・観光機能などの活用が求められています。

駒ヶ岳ダム及び駒ヶ岳ダム以外の施設は国営畑地帯総合土地改良パイロット事業駒ヶ岳地区により造成された施設の適正な管理水準を確保するため、各種事業により整備が行われてきましたが、町が事業費を負担している状況にあります。施設の適正な管理水準の確保が求められます。

〈農業の概要と推移〉

		昭和55年	昭和63年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
農家数	専業（戸）	225	223	224	197	138	123	120	109
	兼業（戸）	1009	715	639	418	339	187	72	63
農家人口	総数（人）	5,477	3,939	3,586	2,479	1,546	836	705	588
	従事者（人）	3,685	2,566	2,596	2,159	1,074	517	536	399
耕地面積	耕地面積〈畑〉（ha）	2,262.0	2,192.2	2,239.6	2,245.8	2,174.6	1,983.7	1,551.0	1,447.0
	うち作付面積（ha）	2,202.1	2,154.0	2,223.6	2,227.8	2,154.9	1,976.8	1,509.0	1,415.0

（農業基本調査、農業センサスより）

ウ．地場産業の振興

本町の工業は、基幹産業のひとつである水産加工業が主体です。

近年、食生活の変化など水産物の消費が伸び悩み、いわゆる「魚ばなれ」の傾向がみられ、需要の低下により在庫を多く抱える状況が続いています。このようなことから、消費者ニーズの把握に努めながら、商工業や観光とも連携して森町の産品や地域のブランド化を推進するとともに、高付加価値の水産物、農畜産物や加工品の開発を推進し、魚食文化の継承、需要の拡大を図る必要があります。

流通体制においては、輸送コストの軽減化と鮮度保持に重点をおき、水産加工品の特性に応じた流通経路の簡素化、販路の拡大促進を図るとともに、市場開拓のため情報収集とその活用に努めるとともに、効果的なプロモーションの実施・強化が必要です。

エ．企業の振興

これまで景気は全体として回復傾向が見られ、企業を取り巻く金融環境も改善が続いていましたが、令和２年初頭から流行した新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって町内においても大きな影響が発生しています。森町の大多数を占める中小企業の資金繰りは厳しさが増す一方であることから、中小企業の事業運営の基礎となる金融を円滑化し、経済的地位の向上を促進させる取り組みが求められています。また、新規事業者においてはアイディアや意欲はあるものの経営に必要な経験、資金力、人材確保などの面で課題を抱えていることから、起業意欲の喚起、人材の育成、資金の融資制度などをワンストップで支援していくことが重要です。

オ．商業の振興

景気後退により、雇用環境の悪化、個人消費の低迷など町内の商工業者を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、大規模ショッピングセンターやアウトレットモールなど商業施設の広域化・大規模化が進む一方で、既存商店街の衰退が進んでおり、地域活性化のためにその再生が大きな課題となっています。「まちの顔」となる、魅力的な店で賑わいのある商店街づくりとともに、子どもや高齢者など住民の日常生活を支える地元商店の維持と町内消費の喚起を引き出すことが求められています。

〈年次別商業概要〉

	卸　売　業			小　売　業			合　　計		
	商店数	従事者数	年間販売額(百万円)	商店数	従事者数	年間販売額(百万円)	商店数	従事者数	年間販売額(百万円)
49	23	92	1,404	333	1,056	7,477	356	1,148	8,881
51	15	59	1,275	345	1,081	10,826	360	1,140	12,101
54	13	49	1,595	348	1,005	14,841	361	1,054	16,436
57	16	72	2,005	335	1,082	15,446	351	1,154	17,451
60	19	96	11,477	328	909	17,431	347	1,005	28,908
63	24	106	12,201	326	1,104	18,625	350	1,210	30,826
3	32	144	10,025	322	1,100	20,257	354	1,244	30,282

6	33	158	13,387	297	1,119	21,661	330	1,277	35,048
9	28	173	18,784	264	1,015	21,454	292	1,188	40,238
11	31	209	15,935	258	1,112	20,762	289	1,321	36,697
14	28	227	17,279	227	1,083	19,515	255	1,310	36,794
19	28	228	18,128	211	1,040	18,647	239	1,268	36,776
24	26	154	13,828	160	714	16,287	186	868	30,115
26	25	174	13,090	141	658	13,286	166	832	26,377
28	30	179	21,594	153	741	18,236	183	920	40,190

（商業統計調査、経済センサスより）

〈年次別工業概要〉

区分 年度	事業所数 （件）	従事者数 （人）	製造品出荷数額 （百万円）
38	175	—	1,207
40	170	—	1,749
42	182	1,907	2,620
44	204	2,029	3,588
46	231	2,274	5,231
48	226	2,407	8,628
50	214	2,307	11,826
52	189	1,947	17,821
54	178	1,806	16,763
56	149	1,788	20,411
58	150	1,889	25,550
60	139	1,979	34,535
62	142	2,160	44,042
元	145	2,363	48,436
3	145	2,315	50,798
5	141	2,314	51,814
7	139	2,147	45,434
9	132	2,129	41,808
11	123	2,034	40,883
13	114	1,902	46,926
14	111	1,978	37,662
17	85	1,981	39,640
19	78	1,904	40,216
20	76	1,959	41,526
21	73	1,853	39,285
22	73	1,814	37,100
23	70	1,647	39,849

24	76	1,960	39,307
25	75	1,892	42,797
26	74	1,883	45,472
27	67	1,754	58,533
28	63	1,570	50,268
29	61	1,525	49,327
30	62	1,597	48,571

（工業統計調査より）

カ．観光の振興

本町は、秀峰駒ヶ岳などの自然に恵まれ、道の駅や濁川温泉、グリーンピア大沼などの観光・交流資源があり、函館から大沼を経て洞爺湖方面に至る南北海道の主要観光ルートに位置していますが、旅行形態は短期滞在型が多く、さらに北海道縦貫自動車道の森、大沼公園インターチェンジ開通などにより、観光客が本町を通過する状況が懸念されています。

今後、森町ならではの「食と買物、イベント、体験」が楽しめるまちづくりを進めるとともに北海道新幹線札幌延伸を見据え、豊富な農林水産資源や自然環境を生かした観光モデルルートや長期滞在型観光の造成やプロモーション活動や情報発信といった観光客誘致に向けた多様な取り組みを進めるとともに、駒ヶ岳周辺３町での広域観光ルートの形成など、これまでの函館市滞在後の団体通過型観光を脱却するため、個人自由旅行者や小グループ旅行者を対象とした滞在・滞留・反復型の新たな観光地づくりを推進する必要があります。

（2）その対策

ア．水産業の振興

・内浦湾全体で海洋環境の変化をデータ化するべく令和２年度に整備された高性能ブイを活用し今後の状況把握に努め、ホタテの斃死対策等を図ります。
・漁業就業希望者への情報提供と研修体制の整備、漁業後継者組織の強化、研修活動や交流活動など、後継者の育成を図ります。
・森港及び砂原漁港ほか５漁港の整備計画を作成し、港湾・漁港、関連施設の効率的・効果的な漁港機能の利用を図ります。
・噴火湾海域の特性を把握し、適地に各種魚礁などの設置、藻場造成などを行い、回遊魚の回帰率を高めるとともに、根付資源の増大を図ります。
・道の種苗センターから種苗の供給を受け、マツカワ、ナマコなどの中間育成・放流事業を促進するとともに、両漁協と連携し、天然コンブや藻場の造成、養殖コンブやウニの蓄養に関する試験研究を行い、漁業資源の増大を図ります。
・関係機関とともに、ホタテ貝の生育調査と、ホタテの養殖技術の確立や斃死対策に向けた調査・研究を実施し、安定生産体制の確立を図ります。
・ホタテ貝殻や付着物など水産系副産物の適正処理・リサイクルを促進するとともに、利用料による処理施設の運営体制の構築を図ります。
・衛生管理の強化の確立を求められている中で荷捌施設・天蓋施設を整備することにより、安心・安全な水産物を供給し、魚価の底上げを可能とし、漁業就労環境の整備をすることで、水産業を活力とした地域活性化に取り組みます。

・近年の魚ばなれからなる地域水産物の需要減少を解消するため、多目的スペースと商品開発室を有する地域水産物普及拠点施設を整備し、地域水産物の直売イベントや料理教室の開催による魚食文化の継承・普及及び高次加工技術の取得による魚価の向上を図ります。

イ．農林業の振興

・「食料・農業・農村基本計画」に沿った食料自給率の向上に向け、意欲的な担い手への農地の利用集積と遊休農地の有効活用を促進するとともに、農業水利施設の適切な維持管理とその更新など、農業基盤の整備を支援します。

・良質で安全な農作物の生産、高付加価値農作物の生産と販路拡大・ブランド化などを推進し、消費者のニーズに対応した農業振興を図ります。

・地域住民との連携により、国土保全・自然環境保全などの公共的な役割を果たす農地・水環境の保全・活用を図り、生活改善センターの整備を検討し、快適で美しい魅力ある農村づくりを促進します。

・災害防止、水源かん養、景観･環境機能、豊かな海づくりなど、森林の公益的・多面的機能の維持増進を図るために、治山施設や保安林の整備を推進します。

・森町の地域材や駒ヶ岳木炭の利用拡大と振興を図ることはもとより、除間伐等により生まれる未利用材の有効活用を進め、林業の持続的な発展を図ります。

・国営畑地帯総合土地改良パイロット事業駒ヶ岳地区及び濁川防災ダム施設管理事業の適正な管理水準を確保します。

ウ．地場産業の振興

・異業種や大学・公的試験機関との交流・連携を図り、森町ならではの特産加工品の開発を促進します。

・消費者ニーズの把握に努め、流通経路の簡素化、販路の拡大促進を図るとともに、時期を捉えた効果的なプロモーションを実施し、森町の特産品や地域のブランド化に努めます。

エ．企業の振興

・国、道や関係機関、商工会議所や商工会などと連携し、若者や退職者、U・I・Jターン者の技術･知識を生かした新企業づくりを支援します。

・工場適地や企業立地振興条例の啓発に努め、北海道縦貫自動車道の森・大沼公園インターチェンジ付近への企業誘致に努めるとともに、新規創業者へのきめ細やかな支援体制の構築を推進します。

・異業種交流、イベントの実施、市場調査など町内企業、事業者による積極的な地域活性化の取り組みを支援します。

オ．商業の振興

・「地域団体商標制度」の活用など、森町の地域ブランド形成を推進します。

・地域経済対策事業として、町内消費喚起を促す景気浮揚策を実施することで、活力のある地元経済を目指します。

カ．観光の振興

・現在実施している各種イベントを検証し、住民はもとより、観光客に対して魅力的で満足度の高い観光地づくりを推進します。
・森町の個性的な「特産品・名物料理・イベント」をインターネットやSNSなど拡散性の高い手法を活用し、全国・世界に情報発信するとともに、各種プロモーションを実施することにより観光客誘致の促進を図ります。
・北海道縦貫自動車道の森・大沼公園インターチェンジ周辺に交通拠点の特性を活かした観光の活性化や北海道新幹線開業効果を最大限享受するため、団体通過型観光から個人や小規模の団体による長期滞在型観光への転換等を通じて、観光産業のさらなる発展を図ります。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
２　産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	国営造成施設整備	町・道	
	水産業	トラックスケール・船舶上架施設整備	森漁協	
		トラックスケール・船舶上架施設整備	砂原漁協	
	(2) 漁港施設	森港湾整備事業	町	
	(4) 地場産業の振興			
	生産施設	水産系副産物再資源化施設整備	町	
	流通販売施設	砂原漁協荷捌施設整備	砂原漁協	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	炭ずみまで地域材を使おう！もりだくさんプロジェクト ～地域材や駒ヶ岳木炭の振興と利用拡大を図るため、町内住宅建築リフォーム時、地域材等の利用量に応じ補助金を交付します	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
	その他	地域経済対策事業 ～低迷する地域経済の浮揚策としてプレミアム付き商品券を発行します	商工会・商工会議所	商品券を発行することより、町外への買物客の流出を防ぎ、町民の目を地元企業へ向けることによって、地元企業の良さの再認識や愛着の醸成に繋がり、過疎地域の持続的発展に資する効果が見込めます

(4) 産業振興促進事項

以下の区域及び業種において、本町の持続的発展に資する産業振興をより効果的に促進します。

（ｉ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業　種	計画期間	備　　考
森町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和３年４月１日～令和８年３月31日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「（２）その対策」及び「（３）事業計画」のとおり

なお、産業の振興を促進するための取り組みについては国、北海道の施策との連携や近隣市町村及び関係機関との広域的な協力のもと実施することにより、課題解決につながるよう取り組んでいきます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現状と問題点

当町は広く内浦湾に面しており、加えて活火山である駒ヶ岳を有することから、災害時や緊急時の連絡に防災行政無線の維持・さらなる活用と避難所指定を受ける施設における効果的な情報伝達手段の整備が求められています。

情報化については、公共放送機関等と連携を図り、地上放送のデジタル化を進めたほか、インターネット利用環境の向上が図られ、今後も利用環境の維持や利用拡大を進めていくことが求められています。

自治体における行政運営では、多様化・高度化するニーズや、爆発的な速度で進む社会変化の対応に追いつくために行政運営のデジタル化・高度化が求められていますが、現状のネットワークシステムでは追いつくことができず、セキュリティの更なる向上が必要となっています。

(2) その対策

・防災行政無線の維持・活用を推進することで災害時・緊急時の情報伝達に寄与します。
・避難所として指定されている施設において、災害時でも効果的な受発信ができる通信手段の整備を進めます。
・行政運営のデジタル化・高度化を図るために高度なセキュリティ対策と安全なアクセス環境を整備します。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事　業　内　容	事業主体	備　考
3　地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	行政事務高度デジタル化基盤事業 ～様々な社会情勢に対応できる柔軟かつ高度なセキュリティを担保したネットワーク及び事務基盤を作成し、テレワークの実現も含めた行政運営の高度化を図ります	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
		行政事務高度デジタル化基盤運用事業 ～様々な社会情勢に対応できる柔軟かつ高度なセキュリティを担保したネットワーク及び事務基盤を運用し、テレワークの実現も含めた行政運営の高度化を図ります	町	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

住民の日常の移動手段や経済活動を支え、観光・交流を促す重要な要素として町内の道路や鉄道、バスなどの公共交通の利便性が高まるよう、関係機関に要請するとともに、整備を進めます。また、災害時の避難ルートとしての機能向上や既存施設の長寿命化についても進めます。

町道路網の整備については、地域住民の安全な通行や生活環境の確保を図るため、狭隘な路線や著しく老朽化した路線などへの早急な対応や、冬季における地域住民の安全な通行や生活環境の確保と除雪体制の維持が求められているほか、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、林道路網の整備が必要とされています。

公共交通については鉄道（JR 函館本線）及び路線バス（函館バス）が運行しているものの、町内の地理特性上から自家用車保有率が高く公共交通利用者は減少傾向にあります。今後は、北海道新幹線札幌延伸に伴う函館線（函館・長万部間）の地域交通確保方策の検討やＪＲ北海道の経営改善の取り組みによる町内の駅の廃止や運行回数の減少が懸念されます。

(2) その対策

・長期的な展望に基づく総合的・計画的な道路整備に向けて、国道・道道の整備・改良を要望するとともに、町道・農道・林道の計画的な整備を図ります。

・幹線町道の拡幅や未改良路線の改良、都市計画道路の整備を計画的に進めるとともに、橋梁も含め農林道の維持管理と長寿命化に努めます。

・除雪体制の維持により、地域住民の安全な通行や生活環境を確保します。

・JR や民間バス等の公共交通の利用促進を図ります。

・公共交通サービスのための利用者ニーズの把握や利用実態に応じた地域公共交通計画の策定と計画に基づく施策や運行実施に努めます。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
4　交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道　路	鳥崎町1号線道路改良舗装 L=150 m	町	
	橋りょう	橋梁補修事業	町	
	(6) 自動車等 自動車	地域公共交通バス車両購入事業	町	
	(8) 道路整備機械等	除雪車　１台	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	地域公共交通運行実証事業 ～交通空白及び不便地域における町内施設や各地域の拠点までの利便性向上及び地域の資源を活用した新たな公共交通の導入を図ります	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア．上下水道施設

飲料水の確保は地震等の災害時であっても、水道システムによって給水することが基本であり、水道施設の耐震化など地震等の災害時に強い水道システムの構築を積極的に図らなければなりません。しかしながら、水道施設の耐震化には多くの時間と費用を要することや、また地中に埋設された水道管路は地盤などの影響を受けやすく、これまでの震災例から見ても被害は避けられないことから、施設の耐震化と合わせて飲用水等の応急給水の確保を図る必要があります。

また、早急な水道未普及地域の解消に向けた水道整備が重要な課題と言えますが、本町財政状況下からも水道整備事業の長期化が懸念され、一時的解消策となりますが、浄水器等の設置や深井戸の掘削で水源水量の確保や安全・安心な飲用水の確保のための対策が必要です。

また、森浄化センターは平成 13 年に供給を開始してから 20 年が経過し、耐用年数が 10～15 年の機械・電気設備の更新時期を迎えており、事業費の増大が懸念されています。

イ．環境衛生

昭和 50 年に稼動した現し尿処理施設に代わり、新たに汚泥再生処理センターを建設中であり、令和５年４月供給開始予定です。旧森町地区は公共下水道の整備中ですが、旧砂原町地区は上水道が整備されていません。従って下水道整備については、見通しが立っていない現状で、依然としてし尿処理は続けていかなければならない状況です。

また、森町リサイクルプラザ及び一般廃棄物最終処分場（森・さわら）は、耐用年数が 10～15 年の機械・電気設備の更新時期を迎えており、事業費の増大が懸念されています。

ウ．火葬場

火葬場は町民の最期を迎えるために必要な施設ですが、森町葬苑は昭和 56 年、さわら斎場は平成２年より使用を開始しているため、老朽化が激しくなっています。燃焼炉は高温にさらされ、炉の中は高負荷がかかっているため、わずかな亀裂でも後に重大な欠損事故にいたる可能性があります。また、炉の維持管理には専門の知識等が必要であり、修繕にかかるコストが高い傾向にあります。町民が安心して最期を迎えるためにも施設の維持管理は欠かすことのできない状況となっています。

エ．消防施設及び救急体制

本町は、火山噴火、地震、豪雨による土砂崩壊・低地帯への浸水などの自然災害要因を抱えており、特に駒ヶ岳については、平成８年～12 年に８回の小噴火があり、自主防災組織の設立の促進や消防防災センターの整備など、防災体制の整備を進めてきました。

予防対策の充実、防災教育の徹底と自主防災組織の育成、消防施設等の整備などの対応が急務です。また国民保護法の施行に伴い、総合的な危機管理体制づくりが要求され

ています。

オ．安全な生活環境の確保

老朽化した建物や構築物などは住民の生命や生活に危害を及ぼす可能性を高めるだけでなく、景観の悪化によって犯罪の温床となりうることから、住民が安心して暮らすことができる環境づくりのため、良好で安全な住環境の形成を図っていく必要があります。

（2）その対策

ア．上下水道施設

・水道未普及地域世帯で飲用水の水質が良好でない世帯への浄水器等の購入及び井戸掘削に係る費用の一部を町が補助します。

・令和２・３年度でストックマネジメント計画を策定し、長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順付けを行い、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。

イ．環境衛生

・汚泥再生処理センター施設の整備を図ります。

・森町リサイクルプラザ及び一般廃棄物最終処分場（森・さわら）について、施設の老朽化状況を把握のうえ長寿命化計画を策定し、機器の点検・修繕を実施しながら施設管理を進めていきます。

ウ．火葬場

・森町葬苑及びさわら斎場の利用者が安心安全に利用できるように維持管理を図ります。

エ．消防施設及び救急体制

・消防施設等の整備を図ります。

・北海道縦貫自動車道等の開通による大規模災害など各種災害に迅速に対応できるよう消防施設の充実と消防機器の軽量化、消防訓練や教育、職員・団員の資質向上、自主防災組織の育成、情報ネットワークの構築など総合的な強化を進めながら、消防・救急体制の一層の充実や消防団員の活性化など、災害に強いまちづくりを推進します。

オ．安全な生活環境の確保

・住民が安心して暮らすことができるよう、美しい景観と安全な住環境を整備します。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
５　生活環境の整備	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	汚水管渠新設、処理場等改築・更新	町	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	森町リサイクルプラザ機器修繕・更新	町	
		一般廃棄物最終処分場機器修繕・更新	町	
		破砕物運搬用4tダンプ購入事業	町	
	し尿処理施設	汚泥再生処理センター施設	町	
		汚泥運搬用4tダンプ購入事業	町	
	(4) 火葬場	さわら斎場1号炉主燃・再燃焼炉全面積替工事	町	
		森町葬苑主燃焼炉2号炉セラミック張替	町	
		さわら斎場2号炉主燃・再燃バーナー交換	町	
		さわら斎場燃焼空気ブロワ交換	町	
		さわら斎場化粧扉駆動部部品交換	町	
		さわら斎場1号炉主燃・再燃バーナー交換	町	
		さわら斎場換気ファン交換	町	
		森町葬苑排気筒2号炉耐火煉瓦積替	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
		森町葬苑2号炉再燃焼炉煉瓦積替工事	町	
		森町葬苑改修工事	町	
		さわら斎場2号炉主燃焼室セラミック全面交換等工事	町	
	(5) 消防施設	防火水槽建設工事（5基）	町	
		小型動力ポンプ付積載車（4台）	町	
		小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型（1台）	町	
		消防用通信指令台更新整備事業	町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	町営住宅解体工事 ～町営住宅の解体工事を実施し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		町有建物解体工事 ～町内全域の町有建物の解体工事を実施し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		鷲ノ木小学校プール解体事業 ～老朽化により危険度の高い鷲ノ木小学校プールを解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	

		尾白内小学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い尾白内小学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		駒ヶ岳小学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い駒ヶ岳小学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		森小学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い森小学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		森中学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い森中学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		濁川小学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い濁川小学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画及び森町学校施設等長寿命化計画、町営住宅等長寿命化計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

森町の高齢化率は伸び続け、令和２年には 38.2%となっており、令和７年には 40%を超え、令和 22 年には 46.7%と更なる高齢化の進化が推計される中、高齢者の社会参加等外出機会の創出や通院・買物・外出時の交通手段の確保が課題となっています。

また、要介護・要支援認定率もさらに増加を続ける見込みであり、高齢者の福祉ニーズが多様化する中、介護保険サービスや地域支援事業の需要が見込まれますが、サービスの提供にあたって各介護サービス等事業所における介護職員の不足が顕著となっています。

児童福祉については、過疎化や少子化、女性の就労増加による保育ニーズの多様化など、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、核家族化の進行に伴い、今後ますます子どもや家庭に対する施策の充実が求められている中、実情に即した子育て環境の整備や老朽化が進む子育て関連施設への対応が求められています。

障がい福祉については、障がい者が地域で安心して生活できるための相談体制や住まいの場の整備など福祉サービスの充実が求められています。

(2) その対策

・森町立特別養護老人ホームさくらの園の安定的な経営に努めます。
・町内の介護事業所等における介護従事者の確保、定着を図るとともに、資格取得による介護技術の向上を目指します。
・高齢者が住み慣れた地域に安心して暮らし続けることができる環境の整備を図ります。
・子育て施策の充実・強化を目指します。
・安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図ります。
・保育サービスの充実を目指します。
・障がい者への理解や共生社会の理念の普及に努め、障がい福祉サービスや相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の就労を支援します。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
6　子育て支援環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	町立保育所整備事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業 ～満80歳以上の低所得の状況にある高齢者等に外出時のタクシー等料金助成券を支給します	町	
		高齢者入浴料金助成事業 ～満65歳以上の高齢者に、町内全ての温泉施設で利用できる入浴助成券を配布します	町	
		障がい者雇用促進事業 ～町内に事業所を有する事業者に対し、新規雇用者として障がい者を雇用する場合、補助金を交付します	町	
		介護人材確保対策事業 ～町内介護事業所等に雇用された介護従事者へ就職時及び３年間継続雇用時に祝金を支給並びに資格取得のための講座受講費用及び介護福祉士受験手数料の一部を助成します	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

自治体病院としては、昭和28年に森町立診療所として開設し、昭和36年に森町国民健康保険病院（一般病棟68床）となり、昭和41年に一般病床数を87床に変更しています。そして、平成６年に現在の施設として改築し、平成22年に60床としました。診療科目は、外科・内科・整形外科・泌尿器科などで地域医療の重要な役割を果たしていますが、医師不足などの面から、二次・三次医療については、函館市の中核病院に依存する割合が高くなっています。

また、平成６年の病院改築時に購入した医療機器等の老朽化による故障の発生頻度が高く、救急医療等の地域住民の生命を守り、かつ公立病院としての役割を果たすため必要最小限の医療機器等の整備（更新）を計画的に行う必要があります。更に、経済面では非常に厳しい状況にあるため、住民が安心して生活できるよう、国民健康保険病院としての役割を十分に発揮しながら、病院経営の健全化を図る必要があります。

加えて、子どもの疾病の早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子育て家庭に対する支援が必要です。

(2) その対策

・森町国民健康保険病院の医師の確保や老朽化した医療機器等の整備及び病院施設を改修することにより充実した医療体制を構築します。

・子どもの医療費については、町独自に対象となる児童の範囲や助成額を拡大することで疾病の早期治療を促進し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

＜老人保健＞

年度	対象者数 人	医療費総額 千円	医療給付費 千円	医療費支給費 千円	高額医療費 千円	対前年度伸率 ％	受給者１人当たりの医療費 円
17年度	2,797	2,941,564	2,907,273	10,782	23,509	－	1,051,685
18年度	2,672	2,464,986	2,433,740	11,029	20,217	83.8	922,525
19年度	2,633	2,408,120	2,376,547	10,334	21,239	97.7	914,592
20年度	2,633	224,838	220,542	1,329	2,967	9.3	85,392

※平成20年度は後期高齢者医療制度創設により、平成20年３月診療分のみ

＜後期高齢者医療＞

年度	対象者数 人	医療費総額 千円	療養給付費 千円	療養費 千円	高額療養費 千円	対前年度伸率 %	被保険者１人当たりの医療費 円
20年度	2,504	2,281,473	2,189,791	8,122	83,560	－	911,131
21年度	2,724	2,964,285	2,849,349	13,204	101,732	129.93	1,088,210
22年度	2,742	3,047,034	2,927,031	11,038	108,965	102.79	1,111,245
23年度	2,746	3,187,710	3,056,791	11,295	119,624	104.62	1,160,856
24年度	2,777	3,187,301	3,051,783	13,462	122,056	99.99	1,147,750
25年度	2,778	3,304,869	3,169,176	13,355	122,338	103.69	1,189,658
26年度	2,437	3,343,809	3,204,480	13,087	126,242	101.18	1,221,706
27年度	2,769	3,393,527	3,245,080	12,907	135,540	101.49	1,225,542
28年度	2,763	3,340,874	3,190,922	12,301	137,651	98.45	1,209,147
29年度	2,782	3,347,359	3,204,837	9,573	132,949	100.19	1,203,220
30年度	2,785	3,311,990	3,170,443	10,840	130,707	98.94	1,189,224
令和元年度	2,751	3,385,031	3,232,802	9,125	143,104	102.21	1,230,473

（保健福祉課より）

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
7　医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 ～救急医療等の地域住民の生命を守り、かつ公立病院としての役割を果たすため国民健康保険病院の医師確保を図ります	町	
	その他	子ども医療費助成事業 ～疾病の早期診断と早期治療を促進するため、子ども医療費を町独自に拡充し、その保護者に助成します	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

学校・地域・家庭が連携を図りながら、次代を担う人材育成を進める環境づくりに取り組んできましたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い、統廃合が進められ、現在小学校６校、中学校２校となっています。児童生徒数の減少に伴い、小規模化する学校の教育活動の充実や、Society5.0時代へ変化する社会に対応できる教育が求められており、多様な子ども達を誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現が急務となっています。

また、ポストコロナ社会における新しい時代の学びに対応した教育環境を整備するため、老朽化の進んでいる学校施設や関連設備の計画的な改修及び更新が必要となっています。

〈学校施設の状況〉　（令和２年５月１日現在）

区　　分	学校数	学級数	教員数	児童・生徒数
幼　稚　園	2	6	１６	７６
小　学　校	6	４６	８２	６１５
中　学　校	2	１７	４２	３６５
高等学校	1	5	２３	１３１
各種学校	―	―	―	―

（学校教育課より）

〈卒業後の進路〉

年次	中学校				
	総数	進学者	就職者	うち町外	うち町内
S60	442	410	34	9	25
H 6	318	298	20	3	17
H11	251	235	16	4	12
H15	202	185	17	4	13
H18	188	181	7	0	7
H20	170	168	2	0	2
H22	152	146	2	0	2
H23	151	151	0	0	0
H24	192	190	1	1	0
H25	161	159	2	2	0
H26	168	165	2	0	2
H27	136	133	2	0	2

H28	147	146	0	0	0
H29	142	142	0	0	0
H30	147	145	1	0	1
R1	140	137	1	0	1
R2	154	151	1	0	1

（学校基本調査より）

イ．社会教育

本町では、「まちづくりは人づくり」の理念のもとに「社会教育振興中期計画」に基づき、公民館・図書館を拠点に子どもから高齢者に至るまでの各種講座や交流活動などを実施しています。

公民館については昭和 46 年の建設から 40 年以上経過し、施設の老朽化や機能低下が進行しています。年間約３万人の来館者数があり、災害発生時の避難場所となっていることから、町民の文化拠点としての役割はもとより、災害発生時の拠点としての役割を果たすため改築が求められています。また、バリアフリーへの対応も進んでおらず、高齢者や障がい者の利用しやすい環境づくりが求められています。

図書館においては、町民の利便性の向上及び生涯学習意欲の向上に寄与するため、すべての年代において利用しやすい環境づくりが求められています。

今後は、多様化する学習ニーズに対応し、青少年から高齢者までのあらゆる人々が自発的に参加するクラブ・サークル活動の活性化とともに、まちづくりの一翼を担う生涯学習の推進、また施設整備を図っていく必要があります。

ウ．集会施設

地域の集会施設は町内会の集会所としての役割はもとより、災害発生時の拠点としての役割を果たすことが求められています。町内の集会施設はいずれも老朽化が進んでおり、今後の維持管理がさらに重要となってきます。比較的新しい施設も災害時の拠点となることを考慮すると、長期的な視点から施設整備を図っていく必要があります。

エ．体育館

体育施設については建築後25～49年が経過しており、施設や設備の老朽化が進行しております。少年団活動や一般町民の健康作り、スポーツイベントや大会の開催等により利用が多いため、利用者の安全確保や利便性向上のためにも、施設改修や必要な設備の更新など、施設の課題に対して計画的に対応していく必要があります。

（2）その対策

ア．学校教育

・老朽化の進んでいる学校教育関連施設・設備の計画的な改修及び更新

・ＧＩＧＡスクール構想等に基づく児童生徒1人1台端末やオンライン環境整備などＩＣ

Ｔ環境の充実

・学校教育関連施設・設備の充実
・情報化、国際化等に対応した教育環境の整備充実
・特別支援教育などの充実
・地域に根ざした魅力ある学校づくりと次代を担う人材育成を図ります。

イ．社会教育

・生涯学習の推進体制の整備を図ります
・町民ニーズに応じたサービスの提供と一元化を図るため、公民館、図書館、郷土資料館の機能を兼ね備えた文化センターの整備を検討します。
・図書館の利便性向上を図ります。

ウ．集会施設

・地域住民がコミュニティ活動の拠点施設として安心して利用できるよう維持管理を行います。

エ．体育館

・体育施設の計画的な改修及び更新と設備の充実を図ります。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
８　教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	駒ヶ岳小学校改築事業	町	
		尾白内小学校改修事業	町	
		森中学校改修事業	町	
		鷲ノ木小学校改修事業	町	
		各小中学校非構造部材落下防止対策事業	町	
		各小中学校照明機器改修事業	町	
		各小中学校冷房設備整備事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
	屋内運動場	砂原中学校屋体改修事業	町	
		鷲ノ木小学校屋体改修事業	町	
	屋外運動場	森小学校屋外運動場改修事業	町	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業	町	
	給食施設	食器食缶洗浄機購入事業	町	
	(2) 幼稚園	森幼稚園改修事業	町	
	(3) 集会施設、体育館施設等 集会施設	鳥崎生活改善センター屋根塗装工事	町	
		上台地区活性化支援センター屋根塗装工事	町	
		さわやかセンター外壁改修工事	町	
		さわやかセンターこう配屋根改修工事	町	
	体育館	町民体育館改修事業	町	
		町民体育館屋内消火栓等更新工事	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	北海道森高等学校振興会補助事業 ～魅力ある学校づくりや地域に根ざす教育の振興を図るため補助金を交付します	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
	義務教育	修学旅行費負担金助成事業 ～円滑な義務教育の実施のため森町立小学校在籍者の修学旅行費負担金に助成します	町	
		各小中学校学習用端末整備事業 ～教育におけるＩＣＴ基盤として児童生徒1人1台の学習者用端末の更新を行います	町	
		デジタル教科書・指導書整備事業 ～教育におけるＩＣＴ活用としてデジタル教科書の指導書を整備し、学習指導の向上を図ります	町	
		校務支援システム整備事業 ～児童生徒の学習状況などを個人カルテとしてデジタル化し情報を蓄積・共有することで教育の質の向上を図ります	町	
	生涯学習・スポーツ	町民体育館改修実施設計業務 ～老朽化した体育施設の修繕及び改修を実施し、施設利用者の安全確保や利便性向上を図ります	町	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画及び森町学校施設等長寿命化計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

総人口減少時代への移行、都市への人口集中、維持更新投資の拡大、中心市街地の空洞化、厳しい財政状況などに対応し、土地利用は見直しを迫られています。国では、国土計画を開発型から成熟社会型へと転換し、新たな国土形成計画の策定とそれに伴う国土利用計画の見直しを進めています。

(2) その対策

・国土利用計画の見直しや環境に配慮した土地利用を進めます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

東京発の都市文化がマスコミを通して全国に流される中で、町に住む誇り意識を育て、地域の魅力をアピールするためには、地域の自然や産業、歴史に根ざした文化の継承と創造、情報発信が求められます。

本町では、文化協会に加盟しているクラブ・サークルを中心に、各種創作・研究活動や芸術文化の鑑賞など、個性豊かな文化活動が行われています。また、道内最大規模の環状列石（ストーンサークル）が出土した鷲ノ木遺跡をはじめ、国指定史跡２件、国指定重要無形民俗文化財１件、道指定文化財２件、町指定文化財４件、国登録有形文化財１件の歴史遺産があり、調査や保護・保存に取り組んでいます。

今後も、住民が芸術文化にふれ、創作・研究活動に親しむ機会の充実を図るとともに、歴史的文化遺産の調査・保存・継承が求められます。

(2) その対策

・住民の自主的なクラブ・サークル活動の促進を図ります。
・多様なクラブ・サークル活動や文化・芸術鑑賞機会、文化施設の充実を図ります。
・鷲ノ木遺跡をはじめとする歴史遺産の保存・活用を図ります。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
10　地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	文化財保存整備事業	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財保存整備事業 ～鷲ノ木遺跡の整備工事のため、整備基本設計及び遺構の保存設備に関する実施設計を作成します。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

エネルギーの消費量は経済の発展とともに年々増加しており、エネルギー供給のために石油や石炭･LPG などの化石燃料が大量に使用されることにより発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの増加による、異常気象の発生、生態系への悪影響を与える地球温暖化問題への取り組みが急務とされています。また、我が国はエネルギー資源に乏しく、そのほとんどを輸入に頼っており、各国と比べてエネルギー供給基盤は世界情勢に左右されやすい極めて脆弱な状態となっています。

地球温暖化問題、原油価格の高騰や化石燃料資源の枯渇などのエネルギー問題は、森町においても大きな課題となっています。これらの問題の解決のため、豊かな自然を有する森町では、木質バイオマスや太陽光などの再生可能なエネルギーを地元で採取し、地元で消費するという地産地消の観点のもと、いかにエネルギーの安定供給や地元産業の育成、ひいては地球温暖化防止の貢献へと繋げていくことが課題です。

(2) その対策

太陽光や風力、バイオマス、地熱、小水力等の自然エネルギーについては、地域の産業構造や生活スタイル、気候風土等、地域の特性を活かした活用が求められており、古くから地熱の里として地熱開発に取り組んでいる当町においても、再生可能エネルギー導入の基本的方向を示すため、平成２７年に森町地域新エネルギービジョンを策定しました。ビジョンの重点プロジェクトに基づき新エネルギーの導入計画に取り組むとともに、温室効果ガスの排出を抑制し、環境にやさしい持続可能な地域社会の構築へ寄与することで地球温暖化防止の貢献を図り、循環型社会の構築を目指します。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
11　再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	公共施設整備事業	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	森町住宅用太陽光発電システム設置補助事業 ～町内住宅への住宅用太陽光発電システム設置に補助金を交付することにより環境への負担を低減するとともに地球温暖化の防止に寄与します	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地域コミュニティの弱体化が進む一方、成熟社会への移行に伴い、多様なコミュニティ生活の充実を図り、助け合い、互いに尊敬しあえる生きがいのある生活が求められています。

また、人口減少や急速な高齢化など地域活動の維持向上・活性化を図ることが重要なことから各種イベントの開催や景観の美化により、交流人口の増大や森町の知名度向上、他地域との交流促進を図る必要があります。

(2) その対策

・各種イベントを効果的に開催するため、関係団体との連携を深めます。
・地域活動の活性化並びに交流人口の増大のため町の景観美化、まちづくり運動の維持を進めます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

14 事業計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）　過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	大学連携による若者定着促進事業 ～インターンシップ受け入れ等に係る学生等の滞在費用の助成をするとともに関係人口、移住・定住人口の増加を図ります	町	
２　産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第１次産業	炭ずみまで地域材を使おう！もりだくさんプロジェクト ～地域材や駒ヶ岳木炭の振興と利用拡大を図るため、町内住宅建築リフォーム時、地域材等の利用量に応じ補助金を交付します	町	
	その他	地域経済対策事業 ～低迷する地域経済の浮揚策としてプレミアム付き商品券を発行します	商工会・商工会議所	商品券を発行することにより、町外への買物客の流出を防ぎ、町民の目を地元企業へ向けさせることによって、地元企業の良さの再認識や愛着の醸成に繋がり、過疎地域の持続的発展に資する効果が見込めます

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
3　地域における情報化	(2) 過疎地域持持続的発展特別事業 デジタル技術活用	行政事務高度デジタル化基盤事業 ～様々な社会情勢に対応できる柔軟かつ高度なセキュリティを担保したネットワーク及び事務基盤を作成し、テレワークの実現も含めた行政運営の高度化を図ります	町	
		行政事務高度デジタル化基盤運用事業 ～様々な社会情勢に対応できる柔軟かつ高度なセキュリティを担保したネットワーク及び事務基盤を運用し、テレワークの実現も含めた行政運営の高度化を図ります	町	
4　交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	地域公共交通運行実証事業 ～交通空白及び不便地域における町内施設や各地域の拠点までの利便性向上及び地域の資源を活用した新たな公共交通の導入を図ります	町	
5　生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	町営住宅解体工事 ～町営住宅の解体工事を実施し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
		町有建物解体工事 ～町内全域の町有建物の解体工事を実施し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		鷲ノ木小学校プール解体事業 ～老朽化により危険度の高い鷲ノ木小学校プールを解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		尾白内小学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い尾白内小学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		駒ヶ岳小学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い駒ヶ岳小学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		森小学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い森小学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		森中学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い森中学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
		濁川小学校教員住宅解体事業 ～老朽化により危険度の高い濁川小学校教員住宅を解体し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業 ～満 80 歳以上の低所得の状況にある高齢者等に外出時のタクシー等料金助成券を支給します	町	
		高齢者入浴料金助成事業 ～満65歳以上の高齢者に、町内全ての温泉施設で利用できる入浴助成券を配布します	町	
		障がい者雇用促進事業 ～町内に事業所を有する事業者に対し、新規雇用者として障がい者を雇用する場合、補助金を交付します	町	
		介護人材確保対策事業 ～町内介護事業所等に雇用された介護従事者へ就職時及び３年間継続雇用時に祝金を支給並びに資格取得のための講座受講費用及び介護福祉士受験手数料の一部を助成します	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
7　医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院	医師確保対策事業 ～救急医療等の地域住民の生命を守り、かつ公立病院としての役割を果たすため国民健康保険病院の医師確保を図ります	町	
	その他	子ども医療費助成事業 ～疾病の早期診断と早期治療を促進するため、子ども医療費を町独自に拡充し、その保護者に助成します	町	
8　教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	高等学校	北海道森高等学校振興会補助事業 ～魅力ある学校づくりや地域に根ざす教育の振興を図るため補助金を交付します	町	
	義務教育	修学旅行費負担金助成事業 ～円滑な義務教育の実施のため森町立小学校在席者の修学旅行費負担金に助成します	町	
		各小中学校学習用端末整備事業 ～教育における ICT 基盤として児童生徒１人１台の学習者用端末の更新を行います	町	
		デジタル教科書・指導書整備事業 ～教育におけるICT活用としてデジタル教科書の指導書を整備し、学習指導の向上を図ります	町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
		校務支援システム整備事業 ～児童生徒の学習状況などを個人カルテとしてデジタル化し情報を蓄積・共有することで教育の質の向上を図ります	町	
	生涯学習・スポーツ	町民体育館改修実施設計業務 ～老朽化した体育施設の修繕及び改修を実施し、施設利用者の安全確保や利便性向上を図ります	町	
10　地域の文化振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財保存整備事業 ～鷲ノ木遺跡の整備工事のため、整備基本設計及び遺構の保存設備に関する実施設計を作成します。	町	
11　再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	森町住宅用太陽光発電システム設置補助事業 ～町内住宅への住宅用太陽光発電システム設置に補助金を交付することにより環境への負担を低減するとともに地球温暖化の防止に寄与します	町	